# 令和3年度事業対象

教育委員会の事務点検・評価報告書

令和4年12月 和寒町教育委員会

## 目 次

I	Ą.	教育委員会点検	• 評価に	[つ]	\\ <u>`</u>	<b>C</b>	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 2	2
	1	趣	旦日	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•					2
	2	点検・評価の対		•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•				,	3
	3	点検・評価の	方法	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•				ć	3
П	HAL.	教育委員会の活動	协状況			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•				۷	4
	1	教育委員会議の	つ開催状	汁沢		•		•							•	•						•	•				(	6
	2	条例、規則等の					•	•		•								•		•			•					7
	3	研修会、各種行			4	会議	垒	~	$\mathcal{O}$	参	カΠ	北	)兄.									•	•					8
	4	教育委員会議の				<b>-</b> , гл.х	• 1		•	•	•	•	•					•	•								1 4	_
	5	教育委員会議员			车																						1 5	
Ш	120	教育委員会の事務	<b>务の管理</b>	<b>里及</b> 河	び幸	執行	状	:沢	<sub>,</sub> の	点	検	評	価	に	つ	۷V	て			•	•	•	•			-	1 7	7
	1	学校教育関係記	平価項目				•	•		•	•	•				•	•	•		•	•		•			-	1 7	7
	2	社会教育関係記	平価項目				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			6	2 8	8
	3	図書館関係評価	西項目				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			ć	3 6	6
	4	スポーツ振興	関係評価	項	目		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			4	4 (	0
IV	<u> </u>	学識経験者の意見	<b></b> .	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			2	4 ∠	4
咨		<b>米</b> じ																										

1 令和3年度和寒町教育行政執行方針

## I 教育委員会点検・評価について

## 1. 趣 旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(昭和31年法律第162号)が改正され(平成20年4月1日施行)「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない」と義務付けられました。

この点検・評価報告書は、法改正の趣旨である効果的な教育行政の推進に資するとともに町民の皆さまに説明責任を果たすため、学識経験者の意見を活用した教育委員会活動の点検・評価を実施し、検討した結果の今後の方針をお知らせするものです。

## 【地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)】

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26 条 教育委員会は、<u>毎年、その権限に属する事務</u>(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)<u>の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。</u>

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2. 点検・評価の対象

前年度の事業実績を対象とし、対象範囲は、法第 21 条の「教育委員会の職務権限」として規定された事務及び「町長の権限に属する事務の和寒町教育委員会への委任された事務」など、教育委員会が所掌するすべての事務となっていますが、報告書作成にあたっては、「令和 3 年度教育行政執行方針」に掲げられた重点項目に基づく主な施策・事業を対象としています。

## 3. 点検・評価(自己評価)の方法

点検・評価にあたっては、事業ごとにマネジメントシート(それぞれの事業を管理し、効果を最大限に発揮するために分析を行うシート)を作成し、事業・施策の管理・執行状況を明らかにするとともに、課題と今後の方針などについて示し、自己点検及び評価を行いました。

その後、教育に関し学識経験を有する外部評価委員3名の客観的な評価・意見であります「外部評価」を頂いたうえで、「教育委員会の事務点検・評価報告書」としてまとめました。

## Ⅱ 教育委員会の活動状況

## 1. 教育委員会議の開催状況

定例会は、原則として毎月1回、臨時会は必要に応じて開催することとしており、 令和3年度は、定例会11回を開催し、議案28件、報告8件、その他26件について審議しました。

また、一部の非公開となった内容を除き、教育委員会の開催予定日や議案等を公表しました。

なお、教育委員会議において議決が必要な事項は次に掲げる事項で、それ以外の 権限に属する事務は、教育長に委任されております。(地方教育行政の組織及び運 営に関する法律)

## 【地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)】

(教育委員会の職務権限)

- 第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に 掲げるものを管理し、及び執行する。
- (1) 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産(以下 「教育財産」という。)の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任 免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退 学に関すること。
- (5) 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導 及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、 厚生及び福利に関すること。

- (10) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

## 1. 教育委員会議の開催状況

・教育委員会議の開催回数

11回

令和3年度において、次のとおり教育委員会議を開催し、審議を行いました。

(金) 2 和寒 3 和寒	町教育委員会事務局職員の任免について 町教育支援委員会委員の委嘱について 町文化財保護委員の委嘱について 町教育委員会各種大会出場補助要綱の一部改正について
3 和寒	町文化財保護委員の委嘱について
4 和寒	町粉杏禾昌今久廷十今山坦は田亜郷の一が改正について
1 18%	門教育安良云台種八云山場補助安輔の一部以上について
5 令和	3年度和寒町奨学資金貸付者の決定について
6 令和	3年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	2年度一般会計補正予算(教育に関する事務に係る部分)の意見 について
その他 1 第60	回町民大運動会の中止について
2 北海	道市町村教育委員研修会の中止について
3 今後	の日程について
令和3年5月27日 議 案 1 和寒	町学校運営協議会委員の任命について
(木) 2 令和	3年度 和寒町奨学資金貸付者の決定について
3 奨学	資金貸付金の減免について
その他 1 和寒	東山スキー場ヒルクライムレースの延期について
2 今後	の日程について
令和3年6月11日 議 案 1 和寒	町公民館運営審議会委員兼社会教育委員の委嘱について
	3年度一般会計補正予算(教育に関する事務に係る部分)の意見 について
2 教職	員に係る勤勉手当の評価について
その他 1 未来	を拓く人づくり推進事業 国際交流研修(台湾研修)の中止について
2 今後	の日程について
令和3年8月10日 議 案 1 和寒	町招致外国青年任用規則の一部を改正する教育委員会規則について
(火) 2 和寒	町公民館運営審議会委員兼社会教育委員の委嘱について
その他 1 通学	路における合同点検の実施について
2 今後	の日程について
	町未来を拓く人づくり推進事業補助規則の一部を改正する教育 会規則について
2 令和	3年度全国学力・学習状況調査結果の公表の可否について
	3年度一般会計補正予算(教育に関する事務に係る部分)の意見 について
その他 1 和寒	東山スキー場ヒルクライムレースの中止について
2 今後	の日程について
令和3年10月1日 報 告 1 和寒	町教育委員会教育長の任命について
(金) 2 和寒	町教育委員会委員の任命について
議 案 1 和寒	町スポーツ奨励賞について
その他 1 通学	路における合同点検の実施について
2 今後	の日程について

期日			議	題 ( 内 容 )
令和3年11月30日 (火)	議	案	1	令和2年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検評価報告について
			2	令和3年度一般会計補正予算(教育に関する事務に係る部分)の意見 聴取について
	報	告	1	教職員に係る勤勉手当の評価について
	その	他	1	和寒中学校新型コロナウイルス感染症発症に伴う経過及び対応について
			2	令和3年度全国学力・学習状況調査結果について
			3	今後の日程について
令和3年12月24日 (金)	議	案	1	令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について
	報	告	1	令和3年度 要保護・準要保護児童の変更について
	その	他	1	今後の日程について
令和4年1月28日 (金)	議	案	1	令和4年度一般会計当初予算(教育関係)についての意見の申し出について
	報	告	1	令和3年度和寒町一般会計補正予算(教育に関する事務に係る部分)の 意見聴取について
	その	他	1	令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について
			2	令和3年度全道中学スキー大会出場結果について
			3	和寒小学校新型コロナウイルス感染症予防に伴う臨時休業について
			4	今後の日程について
令和4年2月17日	議	案	1	令和4年度和寒町教育行政執行方針について
(木)			2	令和3年度一般会計補正予算(教育に関する事務に係る部分)の意見 聴取について
	報	告	1	旧三和小学校に係る財産の貸し付けについて
	その	他	1	令和3年度全国中学校スキー大会出場結果について
			2	中和線バス路線の一部変更について
			3	今後の日程について
令和4年3月30日	議	案	1	教職員の人事について
(水)			2	和寒町教育アドバイザーの任命について
			3	和寒町スポーツ推進委員の委嘱について
			4	学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について
			5	令和3年度 要保護・準要保護児童の認定について
	その	他	1	和寒小学校及び和寒中学校評価報告について
			2	今後の日程について

## 2. 条例、規則等の制定状況

教育関係の令和3年度の条例、規則等の制定状況は、規則改正2件、要綱改正1件、あわせて3件 を審議しました。

規則・要綱

規則番号	題	名		公 布	年	月	日	施	行	年	月	日
(3年) 教育委員会告示第7号	和寒町教育委員会各種力を改正する教育委員会告	- 大会出場補助要綱の- 告示	一部	令和3	年5丿	月11	田	令和	13年	F5月	11	日

規則・要綱

規則番号	題	名	公布年月	月日	施行	年 月	目
(3年) 教育委員会規則第2号	和寒町招致外国青年任用 教育委員会規則	規則の一部を改正する	令和3年8月	10日	令和3年	三8月10	月
	和寒町未来を拓く人づくり 一部を改正する教育委員会		令和3年9月	6日	令和3年	年9月6	日

## 3. 研修会、各種行事、視察、会議等への参加状況

教育委員は、教育委員会議のほか中学校への学校訪問や行事への参加、各種研修会、会議等へ 出席するなどの活動を行っております。

年 月 日	活 動 内 容	場	所	委 員 名
令和3年4月1日	新規職員採用者辞令交付式	役	場	教育長
IJ.	企画会議	役	場	教育長
令和3年4月2日	令和2年度和寒町教職員辞令交付式	公 民	館	教育長・委員4名
令和3年4月6日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議	町民センタ	_	教育長
令和3年4月7日	和寒小学校入学式	和寒小学	校	教育長
IJ	和寒中学校入学式	和寒中学	校	教育長
令和3年4月9日	札幌自由が丘学園三和高等学校入学式	三 和 高	校	教育長
令和3年4月12日	上川管内教育委員会連合会教育長会議	旭川	市	教育長
令和3年4月13日	和寒町教育研究会総会	和寒中学	校	教育長
令和3年4月19日	自治会行政委員会議	町民センタ	_	教育長
令和3年4月22日	学校管理職会議	公 民	館	教育長
令和3年4月23日	第4回教育委員会議	公 民	館	教育長・委員4名
令和3年4月26日	工事入札会(研修館楡食堂厨房改修工事・スキー場圧雪車購入)	町民センタ	_	教育長
IJ	和寒町文化団体連絡協議会総会	町民センタ	_	教育長
令和3年4月27日	三笠山大学入学式	公 民	館	教育長
令和3年4月28日	令和3年度公立高校配置計画検討協議会(Zoom会議)	公 民	館	教育長
令和3年4月30日	文化財保護委員会	公 民	館	教育長
令和3年5月6日	議会全員協議会	役	場	教育長
IJ	第2回町議会臨時会	議	場	教育長
IJ	企画会議	役	場	教育長
令和3年5月11日	議会産業教育常任委員会	役	場	教育長
令和3年5月13日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議	町民センタ	_	教育長
令和3年5月16日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議	町民センタ	_	教育長
令和3年5月17日	臨時校長会	公 民	館	教育長
令和3年5月21日	学校管理職会議	公 民	館	教育長
令和3年5月24日	議会全員協議会	役	場	教育長
令和3年5月25日	上川教育局教育委員会訪問(Zoom会議)	公 民	館	教育長
令和3年5月27日	第5回教育委員会議	公 民	館	教育長・委員4名
令和3年5月28日	工事入札会(総合体育館出窓水切改修工事)	町民センタ	_	教育長

年 月 日	活 動 内 容	場	· 委 員 名
令和3年5月31日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議	町民センター	教育長
"	企画会議	役 場	教育長
令和3年6月2日	議会全員協議会	役 場	教育長
"	議会産業教育常任委員会	役 場	教育長
令和3年6月11日	第6回教育委員会議	公 民 館	教育長・委員4名
令和3年6月14日	東山スキー場ヒルクライムレース実行委員会	公 民 館	教育長
令和3年6月15日	和寒町招魂祭	忠 魂 碑 前	教育長
令和3年6月17日	第2回町議会定例会	議場	教育長
令和3年6月18日	第2回町議会定例会	議場	教育長
"	新型コロナウイルス感染症対策本部会議	町民センター	· 教育長
令和3年6月21日	学校管理職会議	公 民 館	教育長
令和3年6月28日	第1回学校運営協議会	公 民 館	教育長
令和3年7月1日	企画会議	役 場	教育長
令和3年7月3日	北海道北部文化団体協議会通常総会	役 場	教育長
令和3年7月5日	東山スキー場ヒルクライムレース実行委員会	公 民 館	教育長
令和3年7月6日	議会全員協議会	役 場	教育長
"	公立学校職員永年勤続表彰伝達	公 民 館	教育長
令和3年7月7日	特別支援教育連携協議会推進会議	公 民 館	教育長
"	公民館運営審議会委員兼社会教育委員会議	公 民 館	教育長
令和3年7月8日	上川管内教育委員会教育長会議	旭 川 市	教育長
令和3年7月9日	人権擁護委員教育委員会訪問	公 民 館	教育長
IJ	新型コロナウイルス感染症対策本部会議	町民センター	教育長
令和3年7月12日	地域学校協働本部会議	公 民 館	教育長
令和3年7月13日	青少年町民育成会議定期総会	公 民 館	教育長
令和3年7月16日	町政懇談会 (仲町自治会)	町民センター	教育長
令和3年7月19日	学校管理職会議	公 民 館	教育長
令和3年7月20日	開拓先人守護の塔献花式	三笠山自然公園	教育長
令和3年7月21日	町政懇談会(かたくり自治会)	かたくり自治会館	教育長
令和3年7月26日	教育支援委員会	公 民 館	教育長
II.	町政懇談会(西町自治会)	西町自治会館	教育長
令和3年7月27日	令和3年度公立高校配置計画検討協議会(Zoom会議)	公 民 館	教育長
II.	町政懇談会(大通り自治会)	ひだまり	教育長
令和3年7月28日	議会全員協議会	役 場	教育長
II.	町政懇談会(西和・福原自治会)	西和福原自治会館	教育長
令和3年7月29日	町政懇談会(中和自治会)	中和自治会館	教育長
令和3年7月30日	町政懇談会(三和・菊野自治会)	三和菊野自治会館	教育長
令和3年8月2日	企画会議	役 場	教育長
令和3年8月3日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議	町民センター	教育長
令和3年8月5日	議会全員協議会	役 場	教育長
11	町政懇談会(東山自治会)	東山自治会館	教育長

年 月 日	活 動 内 容	場所	委 員 名
令和3年8月6日	町政懇談会 (若草自治会)	若草自治会館	教育長
令和3年8月9日	和寒町パークゴルフ選手権大会	総合運動公園	教育長
令和3年8月10日	第7回教育委員会議	公 民 館	教育長
"	町政懇談会(恵みヶ丘自治会)	恵みヶ丘自治会館	教育長
令和3年8月11日	町政懇談会 (三笠南自治会)	三笠南自治会館	教育長
令和3年8月12日	町政懇談会(松岡・北原自治会)	松岡・北原自治会館	教育長
令和3年8月15日	成人式	公 民 館	教育長・委員4名
令和3年8月17日	生活安全推進会議	町民センター	·教育長
令和3年8月19日	三笠山大学学長杯パークゴルフ大会	総合運動公園	教育長
令和3年8月24日	学校管理職会議	公 民 館	教育長
令和3年8月27日	全道市町村教育委員会教育長会議(Zoom会議)	公 民 館	教育長
II.	新型コロナウイルス感染症対策本部会議	町民センター	·教育長
令和3年9月1日	企画会議	役場	教育長
IJ	議会全員協議会	役場	教育長
令和3年9月2日	議会産業教育常任委員会	役場	教育長
令和3年9月6日	第8回教育委員会定例会(移動教育委員会会議)	小 学 校	教育長・委員4名
"	教育委員による学校訪問	小 学 校	教育長・委員4名
令和3年9月13日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議	町民センター	· 教育長
令和3年9月16日	第3回町議会定例会	議場	教育長
令和3年9月17日	第3回町議会定例会	議場	教育長
IJ.	議会全員協議会	役場	教育長
令和3年9月24日	学校管理職会議	公 民 館	教育長
令和3年9月27日	通学路安全推進会議(通学路合同点検)	公 民 館	教育長
令和3年9月30日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議	町民センター	教育長
IJ	上川管内公立小中学校教職員人事推進会議(Zoom会議)	公 民 館	教育長
11	特別支援教育連携協議会推進会議	公 民 館	教育長
令和3年10月1日	教育委員辞令交付式	役 場	教育長
IJ	企画会議	役場	教育長
"	第9回教育委員会議	公 民 館	教育長・委員4名
令和3年10月2日	町民植樹祭	塩 狩 駅 周 辺	教育長
令和3年10月6日	上川教育局学校経営指導訪問	公民館・小中学校	教育長
令和3年10月7日	上川管内教育委員会連合会教育長会議	旭 川 市	教育長
令和3年10月8日	教育講演会(Zoom開催)	公 民 館	教育長
令和3年10月9日	近藤重蔵生誕250周年記念事業フットパス	塩 狩 峠 周 辺	教育長
令和3年10月11日	JA北ひびき給食食材贈呈式	役 場	教育長
11	スポーツ協会との意見交換会	総合体育館	教育長
令和3年10月13日	議会決算審査特別委員会	議場	教育長
II.	議会全員協議会	役場	教育長
令和3年10月14日	議会決算審査特別委員会	議場	教育長
令和3年10月15日	議会決算審査特別委員会	議場	教育長

年 月 日	活 動 内 容	場	所	委 員 名
令和3年10月15日	第3回町議会臨時会	議	場	教育長
令和3年10月23日	町職員採用2次試験	役	場	教育長
令和3年10月25日	学校管理職会議	公 民	館	教育長
令和3年11月1日	企画会議	役	場	教育長
11	新型コロナウイルス感染症対策本部会議	役	場	教育長
令和3年11月3日	和寒町表彰式	公 民	館	教育長・委員4名
令和3年11月9日	事務点検・評価報告書に係る第1回外部識見者会議	公 民	館	教育長
令和3年11月12日	議会全員協議会	役	場	教育長
令和3年11月13日	臨時校長会	公 民	館	教育長
令和3年11月15日	市町村教育委員会新任委員研修会(Zoom開催)	公 民	館	委員1名
令和3年11月16日	北方領土を知るつどい	公 民	館	教育長
II.	北海道中学校スキー大会ノルディック競技実行委員会	公 民	館	教育長
令和3年11月18日	事務点検・評価報告書に係る識見者意見書提出	公 民	館	教育長
11	当初人事(校長・教頭)に係る教育長協議	旭 川	市	教育長
IJ	新型コロナウイルス感染症対策本部会議	役	場	教育長
令和3年11月19日	学校管理職会議	公 民	館	教育長
11	スポーツ協会表彰式	公 民	館	教育長
令和3年11月23日	勤労感謝祭	和寒神	社	教育長
令和3年11月26日	議会全員協議会	役	場	教育長
令和3年11月29日	和寒の未来を考える会	和寒小学	校	教育長
11	新年度予算編成会議	役	場	教育長
令和3年11月30日	第10回教育委員会議	公 民	館	教育長・委員4名
令和3年12月1日	企画会議	役	場	教育長
令和3年12月2日	第4回町議会臨時会	議	場	教育長
11	議会産業教育常任委員会	役	場	教育長
11	公民館運営審議会委員兼社会教育委員会議	公 民	館	教育長
令和3年12月4日	東山スキー場安全祈願祭	東山スキー	場	教育長
令和3年12月5日	和寒町スキー協会総会	町	内	教育長
令和3年12月6日	台北駐日経済文化代表處札幌分處表敬訪問	札幌	市	教育長
令和3年12月7日	生活安全推進会議	町民センタ	<u> </u>	教育長
令和3年12月9日	議会全員協議会	役	場	教育長
令和3年12月11日	職員採用面接試験	役	場	教育長
令和3年12月12日	和寒町小学生インドアソフトテニス大会	総合体育	館	教育長
令和3年12月16日	第4回町議会定例会	議	場	教育長
令和3年12月20日		公 民	館	教育長
令和3年12月21日	上川管内教育委員会連合会教育長会議	旭 川	市	教育長
令和3年12月22日	学校管理職会議	公 民		教育長
"	職員採用面接試験	役	場	教育長
令和3年12月24日	総合教育会議	公 民	館	教育長・委員4名
IJ	第11回教育委員会議	公 民	館	教育長・委員4名

年 月 日	活 動 内 容	場	所委 員 名
令和3年12月24日	総合計画審議会	町民センター	- 教育長
令和3年12月27日	企画会議	役	易 教育長
令和4年1月5日	新年交礼会	保健福祉センター	- 教育長
令和4年1月7日	当初人事(一般)教育長協議	旭 川 ī	<b></b> 教育長
令和4年1月8日	消防出初式	役 場 i	前教育長
令和4年1月9日	成人式	公 民 的	館 教育長・委員4名
令和4年1月13日	北海道中学校スキー大会ノルディック競技	東山スキー	易教育長
令和4年1月14日	北海道中学校スキー大会ノルディック競技	東山スキーな	易 教育長
令和4年1月17日	町長当選証書附与式	役	揚教育長
令和4年1月19日	当初人事(校長・教頭)教育長協議(電話協議)	公 民 的	館 教育長
令和4年1月20日	議会全員協議会	役	易教育長
"	ジュニアチアリーディングクラブ日本選手権大会出場選手結果報告挨拶	町民センター	<b>一</b> 教育長
令和4年1月22日	全道ジュニアクロスカントリー大会	東山スキー類	易教育長
令和4年1月25日	学校管理職会議	公 民 賃	館 教育長
"	第1回町議会臨時会	議	易 教育長
令和4年1月26日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議	役	易教育長
11	和寒中学校クロスカントリースキー全国大会出場選手挨拶	役	揚 教育長
令和4年1月28日	第1回教育委員会議	公 民 的	館 教育長・委員4名
令和4年2月1日	企画会議	役	揚教育長
令和4年2月8日	議会全員協議会	役	揚教育長
"	議会産業教育常任委員会	役	揚教育長
令和4年2月9日	当初人事(一般)教育長協議	旭 川 ī	市 教育長
令和4年2月17日	第2回教育委員会議	公 民 的	館 教育長・委員4名
11	教育委員による学校訪問	中学村	交 教育長・委員4名
令和4年2月18日	学校管理職会議	公 民 的	館 教育長
11	教育支援委員会	公 民 的	館 教育長
令和4年2月20日	職員採用面接試験	役	揚教育長
令和4年2月22日	全国中学クロカンスキー大会出場選手結果報告挨拶	役	揚教育長
令和4年2月24日	総合計画審議会	町民センター	- 教育長
令和4年2月25日	新年度予算記者発表	役	易教育長
"	特別支援教育連携協議会推進会議	公 民 的	館教育長
令和4年2月28日	第4回学校運営協議会	公 民 的	館教育長
令和4年3月1日	企画会議	役	易教育長
令和4年3月2日	第1回町議会定例会	議	易 教育長
IJ	議会全員協議会		易教育長
令和4年3月4日	札幌自由が丘学園三和高等学校卒業証書授与式	三 和 高 村	交教育長
令和4年3月5日	町民スキー大会	東山スキー	易教育長
令和4年3月7日	第1回町議会定例会	議	揚教育長
令和4年3月10日	第1回町議会定例会	議	揚教育長
令和4年3月11日	和寒中学校卒業証書授与式	和寒中学村	交 教育長

年 月 日	活	動	内	容	坳	를,		所	委	員	名
令和4年3月11日	議会予算審査特別	川委員会			請	妄		場	教育長		
令和4年3月14日	議会予算審査特別	川委員会			請	妄		場	教育長		
令和4年3月15日	議会予算審査特別	川委員会			請	妄		場	教育長		
令和4年3月16日	議会予算審査特別	川委員会			請	妄		場	教育長		
II.	第1回町議会定例	会			請	妄		場	教育長		
令和4年3月18日	和寒小学校卒業記	正書授与式			禾	寒	小 学	校	教育長		
令和4年3月21日	全道ジュニアアノ	レペン大会			月	〔山〕	スキー	場	教育長		
令和4年3月22日	学校管理職会議				1	`	民	館	教育長		
IJ	和寒町教育特区等	学校審議会			1	`	民	館	教育長		
IJ	新型コロナウイル	ス感染症丸	<b>计策本</b> 部会	議(Zoom会	議) 2	`	民	館	教育長		
令和4年3月24日	上川管内教育委員	員会連合会	教育長会	議	九	1	Ш	市	教育長		
IJ	公民館運営審議会	会委員兼社	:会教育委	員会議	1	`	民	館	教育長		
令和4年3月25日	文化財保護委員会	<u></u>			4	`	民	館	教育長		
令和4年3月28日	教職員退職辞令召	<b></b>			1	`	民	館	教育長		
令和4年3月30日	第3回教育委員会	議			1	\	民	館	教育長	• 委員 ·	4名
令和4年3月31日	退職辞令交付式				田	民 民	センタ	_	教育長		
II.	議会全員協議会				衫	L C		場	教育長		

## 4. 教育委員会議の点検評価

## (1) 教育委員会議について

条例や規則の改廃、各種委員の承認等、事務的な手続きによるもの以外 については、各委員の高い識見と課題解決に向けた積極的な発言により、 円滑な審議を行いました。

また、事務局では、議案の内容を吟味・精査し、必要に応じ、説明資料を提示するなど、適正な審議が行えるよう努めました。

## (2) 学校訪問について

例年、小学校又は中学校を訪問し、それぞれの学校の取組について校長、教頭から説明を受けた後、児童生徒の学習の様子を見学し、子どもたちの学びの様子や学校の運営方針、施設、教育環境、授業等、様々な視点で学校の良さや抱えている諸課題等を把握し、更に、学校給食についても、自ら試食体験をすることで、安全安心な給食を確認しています。

## (3) 各種行事、会議、研修会等への参加について

小・中学校の入学式、運動会、体育祭、学芸会、学校祭、卒業式などの 学校行事には、積極的に参加するとともに、教育委員会が主催する教職員 辞令交付式をはじめ社会教育各種事業や各種大会等へ参加し、更に、全道、 上川管内、上川北部地区の委員研修にも参加し、教育委員としての自己研 鑽に努めています。

## 5. 教育委員会の課題と対策

令和3年度は前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症により様々な活動が制限され、イベント等の中止や規模を縮小するなどの活動状況となりました。

そのような中においても、令和3年度から新たにスタートした第6次和 寒町総合計画や和寒町教育行政執行方針に基づき、教育・文化・スポーツ の振興を図るため、関係機関、団体などと連携のもと、感染状況を把握し 予防対策を実施しながら事務事業の執行に努めています。

これまで同様、教育委員会議は、原則、毎月1回開催することとしていますが、令和3年度も、予定どおり開催することができました。各委員にあっては大変多忙な時期もあることから、できるだけ早い段階で開催日を決定するよう努めています。

また、常に定められた議案審議のみならず、委員自身が日頃から感じている教育に対する諸課題や問題点について共通な課題として捉え、全員で協議しながら早急に解決できるもの、時間をかけて議論を重ねていくものについて整理しながら教育環境の整備充実に努めています。

子どもたちの教育環境の整備については、全国学力・学習状況調査の結果も踏まえ、町教研をはじめ学校運営協議会など、小中学校が連携しながら学力の向上や心身の育成等について、継続した取り組みを進めています。

学校での「いじめ」が社会問題となっていますが、早期発見、早期解決を図るため「いじめ問題対応マニュアル」を作成し、アンケート調査等を実施するなど問題となった学年だけではなく、教育委員会と学校が情報を共有し、学校全体で取り組むこととしており、児童・生徒の小さな変化を見逃すことのないように努めています。

なお、国のいじめ防止対策推進法の施行に伴い、平成 26 年に「和寒町いじめ防止基本方針」を定め、いじめの未然防止、早期発見、早期解決のための対策に関する基本的な方針といじめ防止等のための対策を、総合的かつ効果的に進める環境づくりにも努めてきましたが、道のいじめ防止基本方針のいじめの定義の明確化などの改定に合わせて、適時、「和寒町いじめ防止基本方針」の改定を行っています。

新学習指導要領が小学校では 2020 年度から、中学校では 2021 年度から全面実施されており、小学校中学年の外国語活動、高学年での外国語科の導入

など外国語教育の充実、プログラミング教育を含む情報活用能力の育成、道徳の「特別の教科」化など教育内容の変更に早急な対応が求められています。

これまでの学習指導要領は、「何を学ぶか」が中心でしたが、新学習指導要領の特徴は、「何を学ぶか」に加えてその結果「何ができるようになるか」、 さらには「どのように学ぶか」というところまで提唱されています。

このどのように学ぶかにはICTの活用も含まれており、新学習指導要領では「視聴覚教材、コンピュータ、情報通信ネットワーク、教育機器などを有効活用し、児童・生徒の興味・関心をより高め、指導の効率化や言語活動のさらなる充実を図ること」という表現が随所に使用されております。文部科学省が進めるGIGA(ギガ)スクール構想による学習用コンピュータ環境が整備されてきているなか、デジタル教科書の導入などICT機器を活用しながら、教科書だけでは理解が容易でなかった学習内容も視覚や聴覚に訴えて、子どもたちみんながわかる授業づくりに取り組んでいるところであり、これからも学校側とも打ち合わせを行いながら、オンラインによる学習環境の充実も図り、引き続き感染予防対策を講じながら、子どもたちの健やかな学びの保障に努めてまいります。

## Ⅲ 教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検評価について

## 1. 学校教育関係評価項目

主要	更施 策 名	重点項目
1	学習指導の充実	① 「確かな学力を身につけ、豊かな心を育み、 健やかで逞しい心身の発育」を目指す
2	家庭・地域と連携した教育推進	① 情報公開と学校評価による成果を検証し、よりよい学校運営の推進
3	特別支援教育の充実	① 個々に対応した教育実践と支援員の活用
4	国際理解教育の推進	<ul><li>① 外国語指導助手派遣事業の推進</li><li>② 中学生国際交流事業台湾研修</li></ul>
5	教育相談窓口の整備	① 教育相談窓口の開設と推進
6	学校給食の提供 食育の推進	① 学校給食の推進
7	教育学習等の環境整備	<ul><li>① 学校教材の整備</li><li>② 和寒町高等学校生徒通学費補助</li><li>③ 「土曜日の教育活動」の取組</li></ul>
8	廃校施設の活用 札幌自由が丘学園三和高等学校への 支援	<ul><li>① 小中学校廃校跡地の活用</li><li>② 三和高等学校への支援</li></ul>

## 施策の評価(1)

《総合計画施策体系の主要施策名》 学習指導の充実

#### 《重点項目》

「確かな学力を身につけ、豊かな心を育み、健やかで 逞しい心身の発育」を育てる

#### 《令和3年度取組の概要》

- ① 基礎的、基本的な知識の定着と課題解決的な学習や探究活動を重視した授業づくり
- ② 教職員の授業力や生徒指導の力量を高める
- ③ 読書推進活動の取組
- ④ 安心、安全信頼される学校づくり
- ⑤ 小中学校連携教育
- ⑥ 新しい学びへの対応推進事業
- ⑦ 「木育」の取組
- ⑧ フッ化物洗口の実施

#### 《実施状況》

- ① 確かな学力を身に付け基礎的・基本的な学習内容の定着を図るため、学ぶ楽しさや分かる授業の工夫に努めるとともに、加配教員を活用して、少人数指導や習熟の程度に応じた指導を行うなど、定着の状況に応じた指導の充実に向けて、きめ細やかな指導に努めています。
- ② 町教研公開研究会を実施し、小中学校の全教職員が指導体制や指導方法の充実に向けて協議を深め、小中学校が連携した指導を行えるよう努めています。小学校と中学校で校内研修のテーマを共有し、子どもの実態に応じた指導方法の改善・充実を図る研修を進めています。児童、生徒一人一人に対し、わかる喜びが実感できる授業、自ら進んで学ぶ意欲を持たせる授業に努めています。令和2年度から和寒小学校では、北海道教育委員会が実施する授業改善推進チーム活用事業に参加し、令和3年度は同校の教員が剣淵・鷹栖小学校の教員とともに、各学校を巡回しながらティーム・ティーチングによる授業を行い、学習指導内容の助言を受け、授業改善に対する意欲や、学校全体の指導力の向上を図っています。
- ③ 令和3年度からの「第3次和寒町子ども読書活動推進計画」に基づき、町立図書館と連携し、読書推進を図っています。小学校では継続して毎週水曜日の朝学習の時間を読書に決めて全校一斉に取り組み、低学年では読書に関心を持ってもらう入り口として、教員が子ども達に読み聞かせを行っており、中学校でも、登校してから朝読書を推奨し、読書習慣が身につくよう取り組みを行っています。図書館とは、ブックトーク事業や情報交換を継続し行っています。また、家庭においては読書習慣を育むため、家読を推奨しています。
- ④ 学校評価や保護者等の外部評価に関し、平成30年度に学校評議員制度から学校運営協議会制度へ移行し、活用しながら学校運営等の改善に努めています。いじめや体罰については、学校全体の問題と捉えて学校・教育委員会が連携しながら問題解決に努めています。また、スクールバスについては、児童生徒が二度と悲惨な事故に遭わないよう、学校での指導及び教育委員会職員による乗車指導を継続的に行い、また、安全な運行が図られるよう関係課との連携を図ってきました。更に、通学路の安全確保に向け、各関係機関と連携し合同点検を実施したところであります。
- ⑤ 義務教育9年間を見通し、小中学校間で連携協力し、指導計画・指導体制の工夫改善を 目的とし、小中学校連携推進協議会で子ども達の望ましい生活習慣の定着や学力・体力向 上をはかるために各種事業を実施。また、学生ボランティア学習サポート事業を活用し、 個に応じた指導充実が図られるよう下記のとおり実施しております。
  - ・学習サポート実施日:夏季休業 令和3年7月26、27日(2日間)
    - : 冬季休業 令和 3 年 12 月 27、28 日 (2 日間)

- ⑥ 平成26年度から平成28年度の3ヵ年事業「学ぶ力を育む推進事業」では、授業力向上のため、教育委員・小中学校教諭が教育先進地視察を実施。その後においても新学習指導要領に対応するため、各校教諭がそれぞれ先進地視察を実施しておりましたが、感染拡大防止のため、全国・全道研究大会は中止となり、視察ができない状況になりました。
  - ・教育力向上を目指し、近郊の小中学校教職員も参加し、教育講演会をオンラインで実施。 実施日:令和3年10月8日(金) 参加者 68 名

講 師:公立千歳科学技術大学 教授 小松川 浩氏

内容:「わかる授業」づくりに向けた ICT の活用

- ・平成27年度より教育アドバイザーを1名配置し、教育活動等に対する支援や助言、子どもの学びの充実に向けた方策の企画・立案により学習環境の整備を図るため、小学校で学習支援を行っています。
- ・毎週木曜日の放課後に「ステップ・アップ教室」を実施 56 名登録。
- ⑦ 本町の豊かな自然体験や森林に関する体験活動として、「木育」を産業振興課と小学校の共催により、低学年、中学年、高学年毎にテーマを決めて実施する予定でしたが、感染拡大防止のため行いませんでした。
- ⑧ 平成28年度から、効果的な歯科保健対策としてフッ化物洗口事業を開始。学校歯科医、学校薬剤師と連携を図り実施。小学生を対象に希望制により、週1回(水曜日)フッ化物洗口液でのうがいを行い、むし歯予防に努めています。
  - 実施人数: 104 人/136 人中 76.5%

#### 《点検評価》

- ① 小学校では朝学習の時間を「学びタイム」と称し、チャレンジテストやスマイルネクストの問題に取り組むなど基礎的・基本的な学力の向上が図られ、また、家庭学習に取り組む子どもが増え、定着してきました。中学校では、学習規律の徹底や TT の導入から自ら学ぶ姿勢が見え、放課後 e ライブラリーアドバンスを活用し、自主学習に取り組む姿が見られます。
- ② 小・中学校が、研修テーマを共有し、小中学校が連携して指導方法や指導体制の充実に向けて取り組むことができるよう教員の授業力向上が図られています。小学校では、授業改善推進チームの助言や他校の指導工夫の情報を得たことにより、質の高い授業づくりが行われています。
- ③ 町立図書館司書が選定した図書館からの配本を各教室に配置し、ブックトークを通して本の面白さや読書の楽しさを伝える工夫をし、読書習慣の確立を図っています。
- ④ 学校の内外部評価の定着化が進み、学校運営協議会制度の活用により、一定の学校運営等の改善が図られました。また、小中学校から要望があった人材バンクの整備や、和寒の子どもたちの現状と目指す姿について、学校運営協議会において熟議し、今後も地域と学校が目標や行うべき取組を共有し、子どもたちの健全育成のために組織の力を発揮することができるよう取り組んでいます。
- ⑤ 学校では児童生徒の現状課題を見据えて、教職員が活発な意見交換を行い、指導方法や 指導体制の充実に向けて協議することができています。また、義務教育9年間を見通した 教育の指導内容や指導方法の工夫・改善を図り、ICTを活用した授業づくりについても、 情報を共有し、一層の基本学力の向上に向けた取り組みを行っています。
- ⑥ ステップアップ教室では、基礎・基本の学習の定着を図っており、学習意欲や集中力が 増し、基礎学力が形成されてきており、計画性も徐々に育成されています。
- (7) 「木育」体験活動は感染拡大防止のため中止
- 8 各関係機関と連携を図り、保護者の理解のもと、円滑に実施することができました。今後も歯科保健対策として普及促進を図っていきます。

- ① 学力検査結果などによる現状を検証する中から、基礎的学習内容の指導方法の研究を進め、児童生徒一人ひとりに対しわかる喜び、できる喜びが実感でき、自ら進んで次のステップへの意欲が沸き立つよう授業内容の工夫に取り組んでいきます。
- ② 校内研修の充実を図ると共に、先進校などの実践例に学び、課題解決に向けた講習会、研修会等への参加により更なる教員の資質向上が求められます。
- ③ 小中学校の全校一斉朝読書の継続や、学校図書の充実を図るとともに、町立図書館や家庭と連携した読書推進により言葉を学び、感性を磨き表現力が高まるよう読書推進活動事業を推進していきます。
- ④ 学校の外部評価など学校運営協議会を活用し、今後も一層の学校運営等の改善に努力します。いじめや体罰に対する対策マニュアルをはじめ、「いじめ防止基本方針」に基づき対応します。
- ⑤ 小中学校、社会教育の連携のもと、家庭や地域の協力を得ながら、実践の成果を踏まえ、 定着へ向けた取り組みへと進めていきます。教職員による共通理解を一層深めると共に、 指導方法や体制を確立させ、全国学力・学習状況調査やCRT検査の分析により明らかに なった課題については、義務教育9年間を見通した指導計画の改善に生かすとともに児童 生徒の着実な学力向上を図ります。また、家庭における規則正しい生活習慣、家庭学習を 身につけるために作成した家庭学習の手引きの活用取り組みを継続します。
- ⑥ 学力向上の体制とともに体力向上に向けた取組が必要です。
- ⑦ 森に親しみを持ち、森林の必要性や役割の理解、また、森を守り育てることの大切さを 学び、自然やふるさとを大切にする心を養うため、取組を継続していきます。
- ⑧ フッ化物洗口については継続して実施し、永久歯のむし歯予防に努めると共に、一部未 実施者に対し、今後も理解を得られるよう継続して周知を行っていきます。

## 施策の評価(2)

《総合計画施策体系の主要施策名》 家庭・地域と連携した教育推進

#### 《重点項目》

情報公開と学校評価による成果を検証し、より良い学校運営の推進

## 《令和3年度取組の概要》

- ① 保護者等アンケート調査による外部評価
- ② 学校運営協議会制度の活用により学校運営等の改善
- ③ 教育活動や学校経営の積極的な情報公開に努める

#### 《実施状況》

- ① 保護者アンケートを実施し、児童生徒の学習向上の成果などの学校教育活動の評価を行い、学校運営等における改善に努めています。
- ② 学校運営協議会による会議を年4回開催し、目標設定・中間報告・年度末評価を実施。
- ③ 感染拡大防止のため地域公開参観日は実施できませんでしたが、学校だよりを定期的に 発行し全町民への広報活動を実施、各学校のホームページにより情報公開を行っていま す。

## 《点検評価》

- ① アンケートにおいて、基礎基本の定着や家庭学習の定着について、生徒・保護者そして 職員の三者からの課題をもとに、次年度の具体的取組を検討しています。
- ② 学校運営協議会委員による意見、評価により、学校が地域住民や保護者の意向を把握し、地域等と連携を図っていくことで、学校活動改善等に繋がっています。学校運営協議会会議の内容についてはCS(コミュニティ・スクール)通信を発行し、町のホームページで閲覧できるよう工夫しています。
- ③ 授業参観等の学校公開、学校だよりの定期的な発行やホームページにより情報公開の充実を図っています。

- ① 地域や社会に開かれた学校づくりを一層推進し、学校が家庭や地域と連携を密にし、多様な情報を発信しながら特色ある教育活動を展開することに努めます。
- ② 平成30年度から学校運営協議会制度へ移行し、今後も地域に開かれた学校に発展させ、地域とともにある学校を目指し、協議会で熟議を重ね、和寒町の目指す子ども像を地域と共有し、地域と一体となった学校づくりの仕組みを整えていきます。

## 施策の評価(3)

《総合計画施策体系の主要施策名》 特別支援教育の充実

## 《重点項目》

個々に対応した教育実践と支援員の活用

## 《令和3年度取組の概要》

- ① 小学校4教室(知的、言語、情緒、病弱)と中学校2教室(知的、情緒)の設置
- ② 特別支援員を小学校に2名、中学校に1名配置
- ③ 特別支援教育連携協議会、校内委員会の設置による支援体制の整備
- ④ 「和寒版子育てファイル」の活用

## 《実施状況》

- ① 特別支援学級は、それぞれに個別の指導計画を立て指導を実施。通常学級に在籍する特別な支援の必要な児童については、特別支援教育コーディネーターを中心に全教職員の共通理解のもと、協力学級担任との連携支援体制を組んでいます。
- ② 小学校の低学年、高学年に各1名支援員を配置、中学校には1名配置し、学校の支援体制づくりの充実を図っています。
- ③ 特別支援教育連携協議会を定期的に開催し、令和3年度も上川教育局特別支援教育スーパーバイザーも参加し、他校での取組や課題に対する助言をいただき、情報の共有を図っています。また、上川管内専門家チームによる、小中学校での保護者相談、巡回相談を実施しています。
- ④ 特別支援教育連携協議会が中心となり、平成30年度に「和寒版子育てファイル」を作成し、配布した。平成31年4月から各学校・保育所・保健係各種乳幼児健診にてファイルの活用を行っています。すと一り一活用委員会では、シートの内容や活用方法、活用時期についても話し合われ、情報共有を図っています。

#### 《点検評価》

- ① 和寒町教育支援委員会での協議を受け、個々の状態に応じた教育支援を行えるよう教育 委員会で特別支援学級の設置を行っています。
- ② 通常学級に在籍し支援を要する児童生徒に対し、声かけ等を行い支援が図られています。
- ③ 連携協議会において、支援を必要とする児童生徒の状況や指導方法の情報を共有し、対応策を検討することができています。
- ④ 和寒町としてオリジナルの「子育てファイル」を作成配布することにより、切れ目ない 支援を目指し活用、推進を図ることができました。

- ① 関係機関との連携を図り、個々の実態把握と適切な相談・支援体制を確立し、一人一人に応じた教育の充実を図っていきます。
- ② 今後も小中学校に支援員を配置し、より安定した学級運営を図ります。
- ③ 今後も連携協議会での情報共有を継続させ、必要な支援を検討していきます。
- ④ 家庭と各関係機関が連携し、子どもの育ちをサポートしていくため「和寒版子育てファイル」を活用しながら、各関係機関が共通理解を図り、連携した支援を行っていきます。

## 施策の評価(4)

《総合計画施策体系の主要施策名》 国際理解教育の推進

### 《重点項目》

「外国語指導助手派遣事業」の推進 中学生国際交流事業台湾研修

## 《令和3年度取組の概要》

- ① 平成29年度から和寒町単独でALTを任用し、町内小中学校、保育所に派遣
- ② 国際交流研修事業が令和2年度に実施できず、中学3年生を対象に台湾での海外研修を 計画

## 《実施状況》

- ① 国の「語学指導等を行う外国青年招致事業」(JET プログラム)を活用し、和寒町単独で ALT を任用しており、週2日小学校、週3日中学校へ派遣し、外国語指導に当たっています。また、保育所に月1回派遣、毎月1回土曜日に、小学生向けジュニアイングリッシュ講座を開講し、外国語に親しむ機会を設定しています。令和3年度は、中学生を対象に、映像を活用しながら英語を学べるようイングリッシュムービーディを実施。
- ② 国際交流研修事業は、感染拡大防止のため実施することができませんでした。

#### 《点検評価》

- ① 平成28年度まで小中学校各1日の派遣でしたが、単独配置することによりALTとの授業時数の増加が図られました。外国語に親しみ、触れ合う時間が生きた英語に触れることにより、より一層外国文化、生活、習慣などを学び、コミュニケーション能力の育成が図られました。
- ② 台湾へ渡航することはできませんでしたが、台湾の文化や歴史、風土について調べ学習を行い、訪問する予定であった高雄市立五福国民中学校の生徒へ手紙を送るなど交流を図ることができました。今後もオンラインでの交流を検討しており、生徒との事前交流でお互いの認識や理解、友好に繋がっていくことと考えています。

- ① 今後もALTの専任化を図り、小学校では、身近なコミュニケーション能力の素地を養い、中学校では、学ぶ語数が増加するなど聞くこと、話すこと、読むこと、書くことの4技能をバランスよく育成強化を目指します。また、新学習指導要領の改訂に基づく、小学3年生からの英語活動に対応するため、施策を講じていきます。
- ② 子どもたちが広い見識と豊かな感性や国際感覚を育み、大きな夢と希望を持った健全な心身の成長に役立つことから、令和4年度より、中学3年生の海外修学旅行として実施し、引き続き台湾での交流を充実させ生徒間の相互交流に結びつく事業を展開していきます。 ※令和4年度 台湾修学旅行中止(新型コロナウイルス感染拡大防止のため)

## 施策の評価(5)

## 《総合計画施策体系の主要施策名》 教育相談窓口の整備

### 《重点項目》

教育相談窓口の開設と推進

## 《令和3年度取組の概要》

- ① 和寒町教育委員会教育相談電話の開設(教育相談ホットライン)
- ② 教育委員、教育アドバイザーによる教育面接相談の実施

#### 《実施状況》

- ① 和寒町教育委員会教育相談電話実施と「ホットラインカード」を配布(全児童生徒・保護者)
- ② 教育 面接相談を毎月19日に実施(年12回)

#### 《点検評価》

- ① 児童、生徒、父母たちがどんな些細なことでも、いつでも担任や先生方の誰にでも相談できるよう配慮していますが、教育委員会でも積極的にご相談できるよう、電話相談体制を開設しており、常に適切な相談体制を維持し、対象者にとっては窓口が開設されている安心感を提供していることから一定の評価ができます。
- ② 平成 28 年度から教育アドバイザーが相談員に加わり実施しており、教育相談体制の強化を図っています。

- ① 身近なホットラインとして気軽な利用を呼びかけています。年間で数回の利用に留まっていますが、今後も継続して行う必要がありますので、保護者への認知度を高める工夫や相談者側にたった利便性について検討する必要があります。
- ② 相談日は毎回児童生徒を通して保護者に案内をしていますが、相談は数件と少ない状況にあります。問題はいつ起こるかわからず、常に対応できるよう今後も継続して実施していきます。

## 施策の評価(6)

《総合計画施策体系の主要施策名》 学校給食の提供 食育の推進

#### 《重点項目》

学校給食の推進

## 《令和3年度取組の概要》

- ① 士別市学校給食センターから和寒小中学校に給食の提供
- ② 士別市職員栄養士による食育指導の実施
- ③ 学校給食費徴収金3割軽減

## 《実施状況》

- ① 小学校:児童教職員 179 名 32,096 食•中学校:生徒教職員 95 名 17,824 食
- ② 食に関する栄養指導の実施
- ③ 学校給食費 町負担額 小学校 2,011,575 円 中学校 1,234,679 円 計 3,246,254 円

### 《点検評価》

- ① 士別市給食センターでは衛生管理の徹底に努められ、安心・安全な給食の提供がされ、 一定の成果を上げているものと評価できます。
- ② 学校給食センターの栄養教諭派遣授業により、児童・生徒の食に対する理解を深めることができました。現在も感染症予防のため給食時間は黙食となっておりますが、配食作業における衛生管理指導や食事マナー指導は実践できています。
- ③ 3割を助成することで、保護者の負担軽減が図られています。

- ① 給食については、異物混入等事故が発生しないよう衛生管理の徹底に努めるとともに、 食物アレルギー等を有する児童・生徒に十分留意しながら、安全で安心な給食が提供され るよう努めていきます。
- ② 食育については、学校菜園の有効活用や体験学習などをとおして、食を育てる教育から 理解を深めるとともに、朝食の大切さやバランスのとれた正しい食生活が守られるよう、 保護者の理解と協力、連携を図りながら、健全な食生活の推進を図っていきます。
- ③ 和寒産や士別産などの地元の食材を使用したふるさと給食を年8回実施しており、今後 も実施していくよう士別市給食センターに要望していきます。
- ④ 3年間の時限措置として開始した負担軽減事業は、30年度以降も継続して実施し、保護者の負担軽減を図っていきます。

## 施策の評価 (7)

《総合計画施策体系の主要施策名》 教育・学習等の環境整備

## 《重点項目》

- ① 学校教材の整備
- ② 和寒町高等学校生徒通学費補助
- ③ 「土曜日の教育活動」の取組

#### 《令和3年度取組の概要》

- ① 一般教材備品購入、学校図書備品購入
- ② 和寒町高等学校生徒通学費補助
- ③ ジュニア・イングリッシュ講座・イングリッシュムービーデイの実施

## 《実施状況》

- ① 一般教材備品、学校図書備品の整備
- ② 高校生の通学費の一部について補助し、計65名に対し補助を実施。
- ③ 小学1年生から6年生を対象に英語を母国語とする講師による「ジュニア・イングリッシュ講座」を月1回実施し、低学年15名、高学年9名 計24名が登録、参加。 中学生を対象に、8月12日図書館でイングリッシュムービーデイを実施、6名参加。

#### 《点検評価》

- ① 学校の要望に応じた備品の整備を行い学習環境の整備充実を図っています。令和 2 年度に整備された、児童生徒 1 人 1 台のタブレット PC 端末の活用により、家庭への持ち帰りに必要なケースや授業配信に必要なマイクやカメラ等も整備され、ICT 教育の充実に積極的に取り組んでいます。
- ② 通学費の補助により保護者の負担軽減が図られています。
- ③ 外国人講師による発音やイントネーションなど、生きた英語を自然と吸収でき、英語に慣れ親しみながらコミュニケーションを図ろうとする姿勢が育ってきています。

- ① 今後も効果的に指導できる教材の整備を進めていきます。また、学校図書備品は、図書ボランティア、スクールサポートスタッフ協力のもと、バーコード管理整備を行ったことで蔵書の管理や貸出統計もスムーズに行えるようになりましたが、今後も、小中学校の図書室が利用しやすい環境づくりと蔵書の充実、デジタル図書導入についても検討していきます。
- ② 今後も継続し、高校生の通学費に係る経費の負担軽減を図っていきます。
- ③ ジュニア・イングリッシュ講座や、中学生も参加しやすいイングリッシュイベントを企画し、英語を楽しみながら学びコミュニケーション能力の素地を高めていけるよう内容等充実を図っていきます。

## 施策の評価(8)

## 《総合計画施策体系の主要施策名》

廃校施設の活用 札幌自由が丘学園三和高等学校への支援

## 《重点項目》

小中学校廃校跡地の活用 三和高等学校への支援

## 《令和3年度取組の概要》

- ・現在の利用状況
  - ・旧三和小学校:構造改革特区認定による株式会社立の高等学校の設置
  - ・旧中和小学校:家具工房たいむ(個人貸付)
  - · 旧北原小学校:北原交流展示館
  - ・旧中学校第2体育館:チップ原料製造工場
  - ・平成28年度~旧中学校校舎(大会議室)を郷土資料の保管場所として活用
- ・札幌自由が丘学園三和高等学校後援会(平成28年設立)による支援を実施

## 《実施状況》

- ・ 旧三和小学校:札幌自由が丘学園三和高等学校は、月1回の対面授業や夏・冬と2回、 和寒の自然や行事をスクーリングとして活用。町内の事業所の協力を得て職業体験と実践 発表会・農業体験やカヌー体験など各種体験学習も行う予定でしたが、感染拡大防止のた め実施することができませんでした。
- ・ 平成28年3月に設立した札幌自由が丘学園三和高等学校後援会により情報の共有・連 携強化を図っています。

## 《点検評価》

スクーリングにおける体験学習や地域行事への参加を通じ、都市部に暮らす若者たちに地 方の良さや生徒と町民が交流を図り、その体験が進路に大きな示唆を与えたという生徒もい て、体験学習や地域行事への参加が大きな成果となっています。

- ・ 旧中学校跡地活用については、今後も関係機関や町民のご意見を頂きながら活用の方向 性をまとめていかなければなりません。
- 町外から移住し施設を利用されている関係者に対する支援をどのように図っていくか、 また、長く利用していただくための方策や地域との関係も合わせて検討を行います。
- ・ 今まで農業体験を受入れてきた三和菊野地区の負担が大きくなっており、後援会によって夏季・冬季スクーリング、職場体験、郷土の学習などにおける受け入れの調整を行うなど、今後も新型コロナウイルス感染症予防対策にも努めながら、連絡調整や情報交換を行い、協力して行っていきます。

## 2. 社会教育関係評価項目

主 要 施 策 名		重点項目
1	うるおいのある地域づくりと人づく	①子どもの健やかな成長・発達のための家庭教
	りをめざす社会教育活動の振興(家	育と子育て支援の充実
	庭・地域の教育力の向上への支援と	②地域で子どもたちを守り育てる環境づくりの
	充実)	促進
2	社会教育活動の推進	①生涯各期における学習活動の促進
		②町民参画や協働による社会教育活動の充実
3	社会教育推進と文化振興のための基	①生涯学習環境の整備活用と人材育成
	盤整備	
4	豊かな心を育む文化活動の振興(芸	①芸術文化活動の充実
	術文化活動の充実)	
5	郷土文化の継承	①文化財の保全と活用の推進

## 施策の評価(1)

#### 《総合計画施策体系の主要施策名》

うるおいのある地域づくりと人づくりをめざす社会教育活動の振興(家庭・地域の教育力の向上)

#### 《重点項目》

- ① 子どもの健やかな成長・発達のための家庭教育と子育て支援の充実
- ② 地域で子どもたちを守り育てる環境づくりの促進

## 《令和3年度取組の概要》

- ① 地域の人材の知識や学習の成果を生かし、子育て世代を対象にした学習・体験活動の充実
- ② 子育て支援センターや図書館などと連携し、子育て支援や家庭教育に関する情報の共有と家庭教育の推進
- ③ 学校やPTA、地域と連携・情報共有しながら、子どもたちの望ましい生活習慣の定着に努める
- ④ 子ども安全推進事業や地域学校協働本部事業の理解啓発と町全体で子どもたちを守り育てる環境づくり

#### 《実施状況》

- ① 学習サポート事業
  - ・長期休業期間中に、小学4年生~小学6年生を対象に学生ボランティアを活用した学習サポート事業を小学校で実施

参加者: 夏休み 小学生 30 名 ボランティア 3 名 冬休み 小学生 23 名 ボランティア 3 名

・教育力向上講演会: 感染拡大防止のため中止

「令和3年9月8日「みんなで考える子育て」 講師 旭川医科大学 看護学講座 准教授 森 浩美 氏 を予定

- ② こどもの安全見守り等活動
  - ・広報誌等を活用し、こどもの安全見守り隊等の活動PRとボランティア募集を実施
  - ・こどもの安全見守り隊による街頭指導日、登下校時、活動強化指定日(毎月5の付く日) の見守り活動の実施

こどもの安全見守り隊登録者:18名

・子どもたちの緊急避難場所としての「こども110番の家」(のぼりやステッカー)活動 や事件の抑止効果のための「にこにこパトロール隊」活動の実施

こども110番の家(のぼり)設置数:35箇所

(ステッカー)設置数:102箇所(事業所45、一般家庭57) にこにこパトロール隊協力者数:個人44名、事業所13社

・学校支援ボランティアによる授業の補助支援活動(水泳、スキー授業)及び放課後活動推 進協議会(研修会)への参加

ボランティア登録者数:82名

- ・小学校5年生が総合的な学習時間の中で、車椅子体験、パークゴルフ、ボッチャ体験などを行うため、地域コーディネータが学校の依頼を受け、各施設事業者と調整を行い学校授業の支援活動を実施した。
- ・三笠山大学(高齢者大学): 例年、運動会前のグラウンド整備等など、学校との交流を行ってきたが、感染拡大防止のため中止

## 《点検評価》

- ① 学習サポート事業では、教員、学生ボランティアの学習サポートを受け、復習や問題集に取り組み、個に応じたきめ細やかな指導ができ学習習慣の定着を図ることができた。
- ② 子どもたちの登下校時の安全見守り活動が、地域住民によるボランティアで実施され、子どもたちの安全を確保するとともに、あいさつを通して交流を深めることができた。(あいさつ運動の実施)

学校支援ボランティアによる授業の支援活動を行い、地域の教育力を生かせる場づくりを継続している。学校の要望に応じて、地域住民等と調整を行い、支援活動の幅を少しずつ広げている。

「こども110番の家」ステッカーの掲示を大通りや国道、通学路等の一般家庭、商店、会社等に依頼し、102箇所の協力を得ている。実際に子どもが駆け込んだ場合の対応を整理し、あらためて協力者及び家庭に周知する必要がある。

三笠山大学生と小学生の交流は、感染拡大防止のため中止となったが、引き続き世代間交流 の機会を設けていきたい。

### 《今後の課題と対応方法》

- ① 家庭教育等の情報提供や学習機会の提供について、内容や方法について関係機関と協議を 行い、よりニーズに合った取組みを検討する。
- ② 「こどもの安全見守り隊」「こども110番の家」「にこにこパトロール隊」など地域ボランティアの協力を得ながら、子どもたちの安全確保と事件・事故抑止に努める。

地域学校協働本部事業をより効果に実施するため、学校のニーズに合わせて地域住民・団体の協力が得られるよう連絡調整機能の強化に努める。

三笠山大学と和寒小学校とが世代間交流し、子どもたちが先達の知恵と経験が学べる場を継続的に実施できるよう努める。

## 施策の評価(2)

《総合計画施策体系の主要施策名》

社会教育活動の推進

#### 《重点項目》

- ① 生涯各期における学習活動の促進
- ② 町民参画や協働による社会教育活動の充実

## 《令和3年度取組の概要》

- ① 社会情勢や生涯学習に関わる情報収集や各関係機関との連携と町民の学習要求の把握
- ② 町民の学習の成果を生かせる環境づくりと、地域の人材の発掘
- ③ 子どもたちの発達段階に合わせた、自然体験や文化・スポーツなどの体験活動の充実
- ④ 町民の参加意欲を高めるための学習情報の発信と生涯各期に応じた社会教育事業の充実

## 《実施状況》

- ① 公民館運営審議会
  - ・公民館運営審議会兼社会教育委員会議の開催 (3回)
  - ・公民館職員研修会等への参加 管内社会教育委員・公民館運営審議会委員等合同研修会ネンライン
- ② 各種公民館講座

短歌教室

感染拡大防止のため中止

生涯学習講演会「インターネット安全教室」がライン10月12日 33名参加町民自主企画 「わっさむでワークショップ」 3月 6日 42名参加生涯学習講演会「私の人生1度きり〜仕事も家庭も丸ごと楽しもう」がライン 3月コロナ禍で中止となり翌年度6月4日実施

④ 1市2町合同ジュニアリーダー研修会

第 I 期:日帰り 1日間 和寒町担当 (5月.8月中止) 年3回計画中1回実施 小学5・6年生対象 和寒町 延べ9名参加

- ⑤ 土曜日の教育活動推進プラン「わっとさむドキドキクラブ」
  - ・子どもたちの学力・体力向上と生きる力を育むため、土曜日の午前中に自然体験活動等 を実施(年間4回)。小学1~6年生31名登録 延べ60名参加
- ⑥ 各種社会教育事業の実施
  - ・かたくり庵のつどい(感染拡大防止のため中止)
  - ·三笠山大学(高齢者大学10回 登録28名)
  - ・新就業者・青年のつどい(合同) 1 2名参加 町外から就労され和寒町で開業された方の講話
  - ・成人式実施(令和3年8月15日)参加者14名 対象者23名 (令和4年1月 9日)参加者33名 対象者42名

### 《点検評価》

- ① 公民館運営審議会兼社会教育委員会議で、各種事業の実績や計画について審議をいただき、 適切な事業の実施につながった。
- ② 感染状況を見ながら各種講座を開催し、子どもから高齢者まで幅広い年代への学習機会の提供に努めたが、コロナ禍により公民館講座を開催する機会が少なかった。
- ③ 小学生を対象にリーダー研修やドキドキクラブを実施したが、感染防止対策を優先するため十分な体験活動を提供できなかった。
- ④ 各種社会教育事業を実施し、学習機会の提供と生涯学習の充実を図ってきたが、特に若年層の参加意欲を高めることが十分にできなかった。

- ① 町民の多様な学習要求に応えられるよう、公民館運営審議会兼社会教育委員にご意見をいただきながら各種事業の充実に努める。
- ② 町民の学習の成果を生かせる環境づくりと地域の人材発掘の情報収集に努めるとともに、 時代に合った講座の開催に努める。
- ③ 子どもの発達段階に応じて様々な体験活動の提供に努める。
- ④ 生涯学習への参加意欲を高めるための情報発信、事業内容の充実に努める。

## 施策の評価(3)

《総合計画施策体系の主要施策名》

社会教育推進と文化振興のための基盤整備

## 《重点項目》

生涯学習環境の整備活用と人材育成

#### 《令和3年度取組の概要》

- ① 社会教育関係施設職員の資質向上のための研修機会の拡充
- ② 社会教育関係施設とその活動状況や情報の共有による連携の強化
- ③ 和寒町未来を拓く人づくり推進事業の推進
- ④ 文化・スポーツ団体等の活動紹介や指導者について情報提供し、会員増に向けた啓発
- ⑤ 文化・スポーツ振興基金を活用した指導者育成の支援

## 《実施状況》

- ① 各種研修会等への参加
  - ・社会教育主事等共同研究 (3回)・地域生涯学習活動実践交流セミナー (1名参加)
- ② 社会教育委員会議の開催(3回開催)
- ③ 和寒町未来を拓く人づくり推進事業補助を活用した小中高生の国内外研修の実施・中学生の台湾交流研修(中止)
- ④ 「和寒町の社会教育」の発行。社会教育の概要、文化・スポーツ団体の紹介等
- ⑤ 文化振興基金補助及びスポーツ振興指導者養成補助の周知及び支援の実施
  - ・文化振興基金補助(実績なし)

## 《点検評価》

- ① 各種研修会、研究会に参加し、社会教育担当職員の資質向上に努めた。
- ② 社会教育委員会議で各種事業についてご意見をいただき、円滑な実施が図られた。
- ③ 台湾での国際交流研修は国際的な感覚を養ったり、子どもたちの視野を広げたりするために効果的だが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、中止した。
- ④ 「和寒町の社会教育」(冊子)を作成し、社会教育の概要や文化・スポーツ団体等の活動紹介、 指導者についての情報提供を行なった。
- ⑤ 各関係団体等への文化振興基金補助及びスポーツ振興指導者養成補助の周知及び活動支援 をすることで、活動の活性化と指導者育成を図っているが、感染予防などにより活動の縮小 により実績なし。

- ① 引き続き近隣市町村と連携して担当職員の資質向上を図り、町民への学習活動、学習情報の提供・充実に努める。
- ② 社会教育関係施設職員及び各関係機関・団体との連携を強化し、町民の多様な学習ニーズに対応できる体制づくりに努める。
- ③ 未来を拓く人づくり推進事業での台湾との国際交流を令和4年度から修学旅行として継続 し、引き続き双方向の交流に取り組む。
- ④ 引き続き町内団体の活動支援、冊子やホームページでの情報提供を行い、文化・スポーツ活動の人口増に努める。
- ⑤ 文化振興基金補助及びスポーツ振興指導者養成補助を活用し、文化振興、指導者の養成に努める。

## 施策の評価(4)

《総合計画施策体系の主要施策名》 芸術文化活動の充実

## 《重点項目》

豊かな心を育む文化活動の振興(芸術文化活動の充実)

## 《令和3年度取組の概要》

- ① 文化団体・サークルの活動状況の紹介や会員増に向けた情報発信
- ② 町民文化祭や公民館講座等を活用した発表機会の充実
- ③ 町民主体の文化活動への支援や、芸術鑑賞事業をはじめ芸術文化にふれる機会の充実

## 《実施状況》

- ① 和寒町の社会教育(冊子)の作成及び配付
- ② 町民文化祭の開催、北原交流展示館での作品展示 剣淵町との文化交流(文化祭作品展示・芸能発表は感染拡大防止のため中止)
  - ・町民文化祭芸能発表者数 103名 (オンライン芸能発表)
  - ・町民文化祭作品展示者数 187名 児童生徒作品展示者数 212名
  - ·北原交流展示館作品展示数 118点 来館者数 309名
- ③ 芸術文化公演会及び小中学生向けの芸術鑑賞事業の実施
  - ・芸術文化公演会

和寒町!落語会 令和4年3月20日 93名

・小学校芸術鑑賞事業:ミュージカル「オズの魔法使い」 感染拡大防止のため中止(令和3年9月10日予定)

## 《点検評価》

- ① 毎年作成している「和寒町の社会教育」を発行し、文化団体・サークルの活動状況の周知を 図ることができた。
- ② 北原交流展示館を活用し、各文化団体・サークルの学習の成果を発表する機会を提供することができたが、感染予防対策による休館があり、来館者数が減少した。

また、文化祭はコロナ禍でも実施できるものに限定して開催し、動画を撮影することで芸能関係サークルの発表の場を設けることができた。(剣淵町との交流は作品展示のみ)

③ 感染拡大防止のため、小学生向けの芸術鑑賞は中止としたが、芸術文化公演会では本町にゆかりのある方を招き、感染対策を実施しながら子どもから高齢者まで幅広い世代に向けた鑑賞の機会を提供し、芸術文化に触れる機会を提供することができた。

- ① 高齢化、固定化する各文化団体・サークルの会員増に向けて、広報誌・町ホームページ等を活用し、活動内容の紹介と文化活動人口の増に努める。
- ② コロナ禍で活動が縮小し、活動意欲の維持が難しくなってきているため、オンラインの活用等工夫しながら発表の機会を提供する。また、町民文化祭等で剣淵町との相互文化交流を継続的に実施できるよう努める。
- ③ 町民の興味関心を引くような芸術文化公演や各種講演会と、小中学生向けの芸術鑑賞事業を継続し、各世代に質の高い芸術に触れる機会を提供する。

## 施策の評価(5)

## 《総合計画施策体系の主要施策名》

郷土文化の継承

## 《重点項目》

文化財の保存と活用の推進

## 《令和3年度取組の概要》

- ① 郷土資料館収蔵資料及び収蔵資料データの整理
- ② 有形文化財の調査・保存・活用や無形文化財の保護や継承
- ③ 学校教育・社会教育事業と連携のもと、郷土資料館や指定文化財を活用した事業の展開やインターネットなどを活用した情報の発信

## 《実施状況》

- ① 郷土資料館特別企画展の開催
- ② 文化財保護委員会の開催 (2回)

## 《点検評価》

- ① 「和寒町指定文化財展」を郷土資料館特別企画展として実施し、文化財の歴史を振り返るとともに、郷土資料館への来館者の増加に努めた。
- ② 文化財保護委員会を2回開催。町指定文化財の調査、歴史的建造物等跡地の検証を行い、文化財の保護に努める。
- ③ 子育て支援センター子ども館と連携し SL 清掃作業を実施、清掃終了後は運転席などを見学し、児童に SL や郷土資料館で本町の歴史に触れることができた。

- ① 文化財保護委員会で、文化財の適正な保存・活用について継続して協議していくとともに、 新たな指定候補の有無について確認する。
- ② 郷土資料館を活用した企画展や学校授業での活用に努める。
- ③ 郷土資料館の運営・ソフト面での活用方法等について、文化財保護委員や関係機関等と協議し、資料の有効活用に努める。

# 3. 図書館関係評価項目

主 要 施 策 名		重点項目
1	読書活動の推進	①生涯学習支援の強化と読書推進活動の充実 ②読書環境の整備 ③図書館や読書活動に関する理解・関心の 普及啓発

# 施策の評価(1)

#### 《総合計画施策体系の主要施策名》

1 読書活動の推進

#### 《重点項目》

- ① 生涯学習支援の強化と読書推進活動の充実
- ② 読書環境の整備
- ③ 図書館や読書活動に関する理解・関心の普及啓発

#### 《令和3年度取組の概要》

- ① ア)各種図書館サービスの充実
  - (1) 図書館や読書活動に親しめる事業の実施
- ② 図書館資料の整備
- ③ 読書活動や図書館事業に関する情報の提供

#### 《実施状況》

- ① ア) 各種図書館サービスの充実
  - ・リクエストサービスの実施(130 冊購入)
  - ・相互貸借サービスの実施(100 冊借受、181 冊貸出)
  - ・レファレンスサービスの実施 (随時)
  - 1) 図書館や読書活動に親しめる事業の実施
    - ・配本(町内6施設)
    - ・ブックトーク (小学校にて6回)
    - ・ブックラリー(通年22人参加)
    - ・読書感想文コンクール(49人参加)
    - ・家読の紹介や特設コーナーの設置
    - ・和寒小学校児童作品展の開催
    - ・ブックスタート(7組実施)
    - · 妊婦教室講話(3組実施)
    - ・ボランティアのイベント開催と活動費援助 春のおはなし回(13名参加)、夏のおはなし回(19名参加)、ハロウィン会(20名参加) クリスマス会(20名参加)
    - ・夏休み!図書館調べ物ツアー(7名参加)
    - ・夏休み!子ども映画会(夏9名、冬15名参加)
    - ・文化祭共催事業 作品展「小林白炎・命の言霊」「小林紀子いやし展」 「白炎先生のアート教室」(14名参加)
    - ・町民作品展(和寒フォートクラブ写真展)
  - \*コロナウイルス感染拡大防止のため中止した事業
    - ・赤ちゃんおはなし会、土ようおはなし会、夏のお茶席、古本リサイクルまつり 劇団すぎのこ公演、劇団バク公演

## ② 図書館資料の整備

- ·書籍 2,005 冊、視聴覚資料 8 タイトルを購入
- ・雑誌25誌、追録2種、新聞7紙(夕刊1紙含)を定期購入
- ・除籍作業の実施(書籍2,000冊、視聴覚資料1件)
- ・蔵書点検の実施 (2/1~4)
- ・郷土資料の収集と保管 (随時)
- ③ 読書活動や図書館事業に関する情報の提供
  - 読書週間周知のための記念事業開催
  - ・ホームページ、広報誌、防災無線、保護者向け図書館通信などによる読書活動や図書館 事業などの紹介

#### 《点検評価》

① ア) 各種図書館サービスの充実

レファレンスサービスを通して生涯学習や総合学習などを支援し、また、リクエストサービスや他館との相互貸借システムの活用で、利用者のニーズに合った幅広い資料提供を実施することが出来た。緊急事態宣言を受け、約一ヶ月の休館となり、その間は、電話やファックスなどでの予約貸出を実施し、自粛期間中の読書活動支援に努めた。令和 3 年度町民 1 人当たりの貸出冊数は 7.50 冊(自治体内 6.97 冊)で、前年度との比較では 0.14 冊の微増ではあるが、コロナ以前の利用の 8 割程度に止まった。

イ) 図書館や読書に親しめる事業の実施

読書活動推進のために、町民の興味関心を喚起する事業開催に努めた。特に子どもの読書活動に関しては、令和3年より5年間を実施期間とする「第3次和寒町子ども読書活動推進計画」に基づき、学校、地域、ボランティアなど関係機関団体と連携して実施することができた。

劇団公演や古本リサイクルまつりなどの事業が、コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったが、文化祭共催事業やボランティア公演など開催事業については、人数制限や規模の縮小など感染対策をとりながら、安全に実施する事ができた。

読書感想文コンクールは、令和3年で終了となったが、学校との連携事業では新たな試みとして読書に関する児童作品展を実施し、子どもの読書活動を町民に知ってもらうよい機会となった。

また、特集コーナーや特設コーナーの設置では、蔵書の魅力を活かし利用者の興味関心を喚起することで、利用の向上につながっている。

② 図書館資料の整備

蔵書の適切な収集、保存などの管理をとおして、利用環境の向上に努めた。

蔵書数は、書籍 87,471 冊、視聴覚資料 2,745 件、町民 1 人当たりの図書館資料数は 28.2 冊と充実している。

2月の蔵書点検は、蔵書の増加を考慮し実施計画を立てることで、余裕を持ってスムーズに蔵書状態の把握や書架整理をすることができた。

③ 読書活動や図書館事業に関する情報の提供

幼児・児童の保護者に向けた図書館利用案内や読書活動の情報提供など、関連各所との 連携を持って行うことで、効率的な事業の周知や集客に努めた。

# 《今後の課題と対応方法》

#### ① ア) 各種図書館サービスの充実

今後も関連施設・団体や町外図書館と協力して、調べ物利用に幅広く対応出来る体制を 強化すると共に、リクエストや相互貸借、レファレンス等のサービスの周知に努め、各サ ービスの実施をとおして、コロナ以降減少している利用の回復を図る必要がある。

また、利用しやすい配架に留意し、資料活用を促すよう努める。

# (1) 図書館や読書に親しめる事業の実施

「第3次子ども読書活動推進計画」に基づき関連機関・団体との連携を持った事業展開を継続し、家読や児童生徒の読書活動作品展など、子どもから大人まで楽しめる事業の開催に努める。

ボランティア活動に際しては、活動費の支援、研修などについての情報提供や新規メンバーの募集を継続していく。

また、公演などの実施においては感染症拡大防止対策を図り、安全安心な開催に努める。

#### ② ア) 図書館資料の整備

利用者のニーズにあった蔵書構築に力を入れ、その活用を図る。また、郷土資料の収集に努め、整備を進める。

#### (1) 図書館施設の整備

老朽化した図書館備品などの整備や安全で快適な施設環境の維持に努める。また、感染 予防対策など衛生管理の継続に努める。

# ③ 読書活動や図書館事業に関する情報の提供

利用の継続や新規利用者の獲得を図り、広報や防災無線、ホームページのほか、関連機関と連携を図ったより効果的な情報提供に努める。

# 4. スポーツ振興関係評価項目

	主 要 な 施 策 名	施策の内容
1	健康で明るく豊かな生涯スポーツ の振興	<ol> <li>スポーツに親しむ機会の拡充</li> <li>スポーツ人口の拡大と組織強化</li> <li>スポーツを通した交流活動の促進</li> </ol>
2	スポーツの基盤の整備充実	① スポーツ指導者の育成・強化 ② スポーツ施設の整備、管理運営の充実

## 施策の評価(1)

《総合計画施策体系の主要施策名》 健康で明るく豊かな生涯スポーツの振興

## 《施策の内容》

- ①スポーツに親しむ機会の拡充
- ②スポーツ人口の拡大と組織強化
- ③スポーツを通した交流活動の促進

## 《令和3年度取組の概要》

- ①スポーツを身近に感じられるよう、町民のニーズに対応したスポーツ活動を実施し、スポーツ参加機会の拡充に努める。
- ②スポーツ人口の底辺拡大を目的とした団体との連携強化や指導者育成、情報提供など 活動支援に努める。
- ③各種スポーツ事業や、総合型地域スポーツクラブの活動をとおして異世代間の交流に 努める。

# 《実施状況》

- ①スポーツを身近に感じられるよう、スポーツの機会と体力の維持増進を目的としたスポーツ教室を開催した。
  - ・水泳教室(対象:小学生)3日間 延べ128名参加
  - ・ジュニアスキー教室(対象:保育所年長、小学1年生)4回(2日間)27名参加
  - ・トップアスリートバイアスロン射撃体験教室 感染症拡大防止のため中止
- ②スポーツ人口の底辺拡大を目的として、スポーツ関係団体への補助を実施した。
  - ・スポーツ協会及び加盟 15 団体、スポーツ少年団本部及び加盟 7 団体への補助
- ③第60回町民運動会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。その他の大会については、スポーツ団体と連携しながら感染症対策を講じることができるものを開催した。総合型地域スポーツクラブについては、クラブと連携しながらスポーツ教室を開催した。
  - ・第60回町民大運動会(対象:町民)感染症拡大防止のため中止
  - ・水中レクレーション大会(対象:幼児~小学生)66名参加(7/31)
  - · B&G会長杯少年少女水泳大会(対象:小中学生)28名参加(7/30)
  - ・和寒東山スキー場ヒルクライムレース 感染症拡大防止のため中止
  - ・わっさむスポーツデイ(対象:町民)延べ133名参加(12/6)
  - ・町民スキー大会(対象:町民)競技49名、レク80名参加(3/5)
  - ・総合型地域スポーツクラブ「わっさむフレンドパーク」活動 会員数 41 名 小学生対象事業 (マット運動、軽スポーツ他) 年間 13 回

#### 《点検評価》

①水泳教室については、小学生を対象者とし、25mまでは泳ぐことの出来ない児童と、顔をつけられる程度の児童の2組に分けることにより、より密な指導ができ泳力の向上につなげることができた。ジュニアスキー教室については、冬休み中に学校スキー授業に対応できる能力を養うことを目的として保育所年長児、小学1年生を対象にスキーの基礎技術やリフトの乗り方等を中心に指導を行い参加者のスキー技術の向上につながった。また、和寒町出身のオリンピック出場選手を招いた、バイアスロン射撃体験教室については、和寒東山スキー場ヒルクライムレースと同時開催する予定であったが、感染

症拡大防止のため中止とした。

- ②スポーツ協会と連携して情報提供や支援を行うことで、各団体の組織強化に努めることができた。
- ③町民大運動会、和寒東山スキー場ヒルクライムレースは感染予防対策が難しいため中止としたが、対策ができるものは実施した。町民運動会が中止となったことから、町民相互のスポーツを通した交流機会確保のため、わっさむスポーツデイを開催し、終日、ボッチャや玉入れ、トランポリンなど延べ133名がスポーツに親しんだ。

総合型地域スポーツクラブの育成については、運営費用の一部を助成し、子どもの体力向上を中心とした教室の開催につながっている。

#### 《今後の課題と対応方法》

- ①小学生や幼児を対象とした教室については、児童の体力向上や基礎技術の習得を目的 として継続して実施する必要がある。
  - 一般向けの教室については、スポーツ実施率の向上に向け、気軽に参加できるスポーツ教室や継続して取り組める内容を検討していく。
- ②スポーツ団体への支援については、今後も新規加入者の確保やスポーツ人口の底辺拡大に向けた取り組みに対し、引き続き支援をしていくとともに、団体の組織強化、指導者の育成につながる事業の取り組みを継続していく。
- ③町民大運動会は自治会等の意見を聞きながら、スポーツ交流活動の在り方を見直す必要がある。

ヒルクライムレースは、周辺自治体と連携して実施するなど取り組みの広がりが見られるため、スキー場の認知度向上や町のPRとなるよう、引続き開催要項を工夫しながら内容の充実を図る。

総合型地域スポーツクラブは、小学生を対象とした放課後の実施がメインとなっており、児童の運動能力向上に一定の成果が見られる。今後は大人の運動不足解消に向けたプログラムを検討する等、スポーツに関わる機会の拡充を図る。

## 施策の評価(2)

《総合計画施策体系の主要施策名》 スポーツの基盤の整備充実

## 《施策の内容》

- ①スポーツ指導者の育成・強化
- ②スポーツ施設の整備、管理運営の充実

#### 《令和3年度取組の概要》

- ①既存の種目や軽スポーツなど多様なニーズに対応した指導者を育成・確保するため、講習会の開催や情報提供、資格取得費用助成等の支援に努める。
- ②スポーツ団体との連携を強化し、施設の効率的、効果的な利用に努めるとともに、誰も が利用しやすい施設整備、運営に努める。

#### 《実施状況》

- ①町内のスポーツ団体や少年団指導者、スポーツ指導員等がスポーツの指導を行う際に 必要な資格取得の費用を助成した。
- ②体育施設(研修館楡・片栗庵含む)は、体育団体自ら使用する施設の管理運営を基本に一般財団法人和寒町スポーツ協会を指定管理者に指定し管理運営を行っている。東山スキー場については、スポーツ施設の他にレジャー施設としての役割もあるため、民間活力の導入により柔軟な発想とサービスの向上を目指し、町内の民間企業を指定管理者に指定し管理運営を行っている。また合わせて体育施設の整備を実施してきている。
  - •総合体育館出窓水切改修工事
  - 研修館楡食堂厨房改修工事
  - ・スキー場圧雪車更新

#### 《点検評価》

- ①多様なニーズに対応した指導者の育成を図るため、スポーツ団体の指導者などの資格 取得に対する費用の一部を助成することにより、多大な費用のかかる上級資格の取得 が可能となるため、指導者の育成・強化に繋がった。
- ②指定管理者制度移行により適切な管理運営のもと、施設の利用率を向上するための取り組みや、コストの削減に向けた取り組みが図られている。また、改修が必要な施設や 設備の改修及び更新を実施してきている。

#### 《今後の課題と対応方法》

- ①スポーツ指導者などの資格取得については、上級資格になるにつれ道外で試験が行われる場合が多く、多額な費用がかかるため取得しづらかったが、上級の資格を取得しやすい環境をつくることにより、指導者の資質の向上、育成、強化につながるため、今後も継続していく。
- ②指定管理者と連携しながら、利用者の立場に立ったサービスの向上、更には運営コストの低減にもつながるよう、適切な管理運営及び情報共有を図っていく。

また、施設の効率的な整備内容について、指定管理者と連携して修繕箇所等の状況把握に努め、計画的に整備を進めていく。

# 令和3年度 学識経験者意見書

# 令和3年度和寒町教育委員会の事務管理及び執行状況の点検・評価報告書

令和3年度和寒町教育委員会の事務管理及び執行状況の点検評価報告書について、教育 長並びに事務担当者からそれぞれ各報告書について説明を受け次の通り報告します。

# 1. 教育委員の活動状況について

定例の会議の開催並びに教育行政の円滑な推進に向けて、活動されております。

また、学校訪問を行い児童生徒の学習の様子や学習環境、施設の状況、学校給食の試食体験など、学校現場の現状把握に努めております。何れも教育委員の活動は日頃から会議等を通じて努力されておられます。

# 2. 学校教育について

教育の目的であります「人格の形成」と「平和で民主的な国家及び社会の形成者」としての必要な資質を習得するために、確かな学力を身に付け基礎的・基本的な学習内容の定着を図ることが大切であります。そのために新学習指導要領のもとでは IT 機器の整備充実で授業環境を整えており、その他でも教育力の向上にむけてきめ細やかな取り組みが伺えます。

このような取り組みの成果の一例として、毎年実施されております全国学力調査で全国 平均を上回るという結果が出ておりますことは、日頃から教職員の皆様がスキルアップに 向けて授業改善推進チーム活用事業に参加するなどして研鑽されていることに加え、教育 委員会職員の皆様も事業の推進を図るなど、一体となって子ども達の学力向上に努力され ておりますことに対し大いに評価致します。

また、義務教育9年間を見通し、小中学校連携推進協議会で子ども達の望ましい生活習慣の定着や学力・体力向上に向けた各種事業の実施も大いに評価致します。

学校運営協議会による意見・評価などを参考に学校活動の改善が図られているようですが、今後とも一層学校運営協議会の活発な活動が地域と結ぶ学校づくりに寄与するものと考えますので推進を願います。

国際理解の推進では、グローバル社会の進展に伴い語学や国際化への感覚など、これからこの社会で生きていく子ども達にとって必要と思われますので、一層の充実強化を期待致します。

子ども達の安心・安全な通学路の点検では事故が起きてからでは、取り返しがつきませんので、再点検を心掛けてください。

特別支援教育については、特別支援教育連携協議会が中心となり、個々の状況に応じた教育支援を行っており、今後とも留意しつつ支援教育の推進を願います。

#### 3. 社会教育及びスポーツについて

社会教育については、常に社会情勢の変化を念頭に少子高齢や人口の減少に加え、急速に進行する IT 社会で高齢者の生活環境の変化等の多様性が求められております。このような時代背景のなかでは、生涯学習の機会を通して今日的な課題の学習や情報発信は極めて大切であります。また、家庭・地域の教育力の向上を図る上では学習サポート事業の取

り組みやこども安全見守り隊の活動、学校支援ボランティアによる授業の補助支援活動等、 地域と一体の取り組みも行われており、更には生涯学習として各種事業で講座の開催や文 化活動では団体等の意見を参考に工夫されて実施しております。このようなコロナ禍にあって細心の注意を払いつつ各種事業が実施された努力に対し評価致します。

北原交流展示館は、展示品の収集が大変かとは思われますが、工夫しつつ多くの方々に 拝観されるよう配意を願います。また、作品の保管管理や施設の維持管理においても留意 して宜しくお願い致します。

町立図書館は、生涯教育支援の拠点施設として蔵書の充実を図り、幼児から高齢者まで 広く親しめる役割を果たしております。コロナウイルス感染防止に留意しつつ引き続き図 書館の充実に向けて努力をお願い致します。

スポーツの振興では、町民大運動会等の大きなイベントはコロナ禍で自粛を余儀なくしておりますが、小規模なものは開催されておりスポーツの振興は図れております。

しかしながら、これが何時収束するかについても見通しができない今、ポジティブに捉えて町民の意見も参考に事業の見直しの機会と思われます。

スポーツ各施設の管理は、指定管理者と常に管理状態及び運営などについて留意し、執行に当たって下さい。

### 4. 総 括

令和3年はコロナウイルスの感染予防対応で、教育委員会の各種事業が縮小や中止を余儀なくしており、これが何時収束するかも不明ですので、町民の皆様も同様に苦慮された一年だったように思います。しかしながら、次年度におきましても状況が改善されるかは不透明でありますので、不安が払拭されるよう願って止みません。

このような時ではありますが、関係機関・団体と連携を密にし、協働の町、和寒を支える人づくりの実現と教育の振興に最善の努力をして頂き、和寒町教育委員会のより一層の発展にご期待し報告と致します。

# 令和3年度 教育行政執行方針

# 教育行政執行方針

令和三年第一回和寒町議会定例会の開催にあたり、和 寒町教育委員会所管の教育行政執行方針について申し 上げます。

はじめに、新型コロナウィルス感染症対策としては、 教育におきましても、子どもたちの健康・安全を第一に 考え、国の「臨時休業ガイドライン」や「学校再開ガイ ドライン」をはじめ「学校の新しい生活様式」に基づい て、子どもの「学びの保障」に全力で対応してきている ところであり、一日も早い終息を願うものであります。

さて、教育とは、子どもたち一人ひとりの人格の形成を目指すものであり、子どもたちが将来にわたって幸福な生活を営んでいく上で必要不可欠であります。

また、将来、この国や社会を担っていく人材を育てていくという使命もあり、教育の重要性はどのような時代にあっても変わることはありません。

特に、グローバル化の進展や知識基盤社会、少子高齢 化の進展など、社会が急速な変化を遂げており、教育の 重要性はますます高まってきております。

このように社会的変化が急激に進む中、今の教育には、 子どもたちに予測不可能な未来社会を自立的に生き抜き、社会の形成に参画するための資質・能力を確実に育 成することが一層求められております。 本町においては、このような社会の状況を踏まえ、教育の目的である「人格の完成」と「平和で民主的な国家及び社会の形成者」として必要な資質である「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」などの知・徳・体の調和のとれた子どもの育成を目指し、学校、家庭、地域が一体となった教育活動の推進に努めていくことが重要であります。

また、町民一人ひとりが生きがいのある人生を送ることができるよう、学びの環境や機会を充実させ、生涯にわたって主体的に学び続け、その成果を社会に活かしていく生涯学習社会の充実に努めていくことが必要となっております。

このような認識のもと、和寒町教育委員会では、初年度となる「第六次和寒町総合計画」や「教育大綱」を踏まえ、教育・文化・スポーツの振興を図るため、関係機関、団体等との連携に努め、町民の皆さまの期待と信頼に応える教育行政を推進してまいります。

以下、令和三年度の主な施策について申し上げます。

はじめに、学校教育の重点施策について申し上げます。 新年度の学校教育については、「第六次和寒町総合計画」や「教育大綱」に基づき、新学習指導要領の理念である「生きる力」を育てる教育活動と学習環境の充実を目指し、次の三つの重点的な取り組みを推進してまいり ます。

取り組みの第一は、「自立した生き方を支える基本的な資質・能力と実践的な力を培う教育」についてであります。

令和二年度より「新しい学びへの対応推進事業」の第 Ⅱ期として、英語力向上と情報通信技術、いわゆるIC T教育の更なる充実に向け取り組んでおります。

特に、ICT教育の推進については、国のGIGA(ギガ)スクール構想には新型コロナウィルス感染症よる「学びの保障」という視点も加わり、「一人一台端末」の整備と高速大容量の通信ネットワークの整備の前倒しにより、ICT環境整備が加速しており、小・中学校の全学級に双方向大型投影機(電子黒板)の設置やデジタル教科書の導入などの整備を行ったところであります。

今後は、教職員の研修はもとより、ICT機器の活用により視覚に訴え、よりわかりやすい授業づくりの実践を通じて、子どもたちに新しい時代を生きていくための教育の充実を図ってまいります。

また、特別支援教育については、子ども一人ひとりの ニーズに応じた指導の充実を図るため、令和三年度も、 引き続き小学校に二名、中学校に一名の支援員を配置す るとともに、和寒町特別支援教育連携協議会を中心に、 教育・福祉・医療等の関係機関による連携のもと、個別の支援計画「和寒版子育てファイルすとーりー」の活用や、教育講演会などを通じて施策の充実に努めてまいります。

次に、「地域とともにある学校」、学校運営協議会についてであります。

学校運営協議会が設置され、四年目を迎えるところでありますが、引き続き、学校・保護者・地域住民が一体となり、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標とビジョンを共有し、地域と一体となって子どもを育む「地域とともにある学校」を目指していく考えであります。

取り組みの第二は「思いやりや豊かな心をはぐくみ、 健やかな心身を育てる教育」についてであります。

小・中学校においては、「特別の教科道徳」の学習を 通じて、答えが一つではない道徳的な課題を一人ひとり が自分自身の問題ととらえ、「向き合い」「考え」「議論 する道徳」の授業の充実を目指すとともに、ボランティ ア活動や自然体験活動など豊かな体験活動を生かし、家 庭や地域社会との連携を図りながら、道徳性が育まれる よう支援してまいります。

また、「いじめ・不登校」の問題については、いつで もどこでも起こりうるという認識のもと、常に気を緩め ることなく、学校・家庭・スクールカウンセラーなどの 関係機関と連携しながら、平成三十一年に改定した「和 寒町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、 早期発見、早期対応、早期解決に努めてまいります。

次に、健やかな心身の育成については、日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣を身につけることが大切なことから、体育の授業改善はもとよりスポーツ少年団活動、部活動などスポーツ環境の充実を図り、体力・運動能力の向上に向けた取り組みを進めていくこととしています。

取り組みの第三は「学習環境の充実」についてであります。

教師の指導力向上を目指し、全国・全道規模の研究会 参加への助成や、小学生を対象に基礎学力の定着・向上 を目指したステップ・アップ教室については、引き続き、 教育委員会主催で実施してまいります。

また、学習意欲の向上と基礎学力の定着を図るため、 引き続き、漢字検定や英語・数学検定等を小・中学生に 推奨し、さらに、町民を対象とした各種検定料も含めて 一部助成をしてまいります。

学校における働き方改革については、出退勤管理システムにより勤務時間を意識した業務の進め方や、教師の業務を支援するためのスクール・サポート・スタッフの

配置のほか、学習評価や成績処理などの事務作業の軽減 を図る校務支援システムを導入するなど、教職員が働き やすい環境を整備してきているところであります。

このたび、こうした取り組みや教育実践が評価され、 和寒小学校が三十二年振りに、上川管内の小中学校で唯 一「令和二年度上川管内教育実践表彰校」を受賞したと ころであります。

このことは、平成二十八年度の和寒中学校の受賞に次 ぐものであり、このたびの受賞を励みに、今後も、引き 続き本町における学習環境の充実を図ってまいります。

次に、社会教育の重点施策について申しあげます。

令和三年度から令和七年度までの五年間、本町の社会教育の計画を示す「第九次社会教育中期計画」に基づき、生涯学習の推進と人が輝くうるおいのある地域づくりを推進するため、次の三つの重点的な取り組みについて申し上げます。

取り組みの第一は、「家庭・地域の教育力の向上への 支援と充実」であります。

四年目に入ります地域学校協働本部事業については、より一層地域で子どもたちを守り育てるため、これまでのボランティア登録の方をはじめ、新たに学校と同じ目線で連携・協働する体制の整備の充実を進めてまいりま

す。

昨年も児童生徒の登下校時の安全を確保する観点から、小中学校の共通通学路安全マップを作成して全世帯に配布し、子どもが通学する際の危険箇所について周知したところであり、今後もマップを更新しながら子どもの安全を確保していく考えであります。

取り組みの第二は「社会教育活動の充実」であります。 はじめに、「土曜日の教育活動」の取り組みについて であります。

子どもたちの健やかな成長のためには、土曜日の教育環境を豊かなものにする必要があることから、今後も、土曜日の教育活動「わっとさむドキドキクラブ」として、公民館や図書館をはじめ町内外の教育環境を活用した豊かで体験的な活動に取り組んでまいります。

また、七年目に入ります「ジュニア・イングリッシュ講座」については、特に小学校低・中学年の参加が多く、英語に触れ、慣れ親しみながらコミュニケーション能力の素地の育成と関心を高めることができたものと考えており、さらに、中学生を対象にしたオール・イングリッシュでコミュニケーションを図るイングリッシュ・ディキャンプを引き続き、夏休みや冬休み中に実施してまいります。

取り組みの第三は、「社会教育推進と文化振興のための基盤整備」であります。

十二年目を迎える「和寒町未来を拓く人づくり推進事業」は、子どもたちの広い見識と豊かな感性や国際感覚を育むなど、健全な心身の成長に大きく役立つことから実施してまいりましたが、令和二年度の中学二年生については、新型コロナウィルス感染症の対応によって実施できなかったため、二年生が三年生になった時点で修学旅行とは別に実施できないか検討していくこととしております。

一方、公立中学校の海外修学旅行については、これまで北海道教育委員会と協議をしてきましたが、令和元年度末に実施可能との判断が出されましたので、「和寒町未来を拓く人づくり推進事業補助規則」を改正し、令和四年度から、中学三年生の修学旅行先を台湾として実施することとしております。

既に、対象となる学年の保護者には説明会を開催し、 グローバル化に対応した教育活動としての意義や、保護 者の負担など具体的な考え方を説明してきているとこ ろであります。

また、姉妹校提携を結んでいる高雄市立五福國民中學の生徒が本町を訪問する計画については、新型コロナウィルス感染症の対応で中止となりましたが、今後も引き続き、関係機関と連携しながら、相互交流の実現に向け

て事業を展開してまいります。

次に、「読書活動」の重点施策について申し上げます。

町立図書館については、これまでも、図書資料の整備 充実や学習意欲を高めるための各種活動を展開し、貸し 出し冊数や利用実績においても全道的に高い水準にあ り、充実した運営を展開しておりますが、今後も、常に 利用者の意見に耳を傾けながら、多くの皆さまに親しま れるよう工夫と改善に努めてまいります。

特に、「読書」は子どもの感性や豊かな創造力を養うことに直結することから、小・中学校での朝読書の継続や学校図書の充実を図ってきているところでありますが、近年、スマートフォンやゲーム機などの電子メディアの発達に伴い、家族間のコミュニケーション不足など様々な負の側面が指摘されております。

このような状況の中で、子どもたちの読書活動の重要性が改めて指摘されており、「第三次和寒町子ども読書活動推進計画」に「家読(うちどく)」を位置づけ、毎月第一日曜日を「ノーテレビ、ノーゲーム、家読(うちどく)の日」と定め、家族で好きな本を選び、一緒に読み、読んだ本について話をする「家読(うちどく)」を推奨し、子どもの読書活動と家族間の絆を深める事業を推進してまいります。

次に、「健康で明るく豊かな生涯スポーツの促進」に ついて申しあげます。

スポーツの振興については、本町が「スポーツの町」 を宣言し、既に三十八年目を迎えるところであります。

これまでも、「誰もが親しめるスポーツ機会の拡充」と「スポーツ基盤の整備充実」を柱に取り組んできているところでありますが、今後も、スポーツ振興に係る体制を強化し、総合型地域スポーツクラブ「わっさむフレンドパーク」をはじめとして、生きがいのもてる健康な体づくりのため各団体と連携しながら、子どもから高齢者まで誰もが参加できるプログラムを提供し、町民の体力向上を推進してまいります。

二年連続で開催しました東山スキー場ヒルクライムレースについては、のべ六百名を超える選手が参加するなど夏のスキー場を活用した事業は感染症対策を講じ盛況に終えることができたところであり、令和三年度も引き続き、野外スポーツでの感染症対策を講じて開催を計画しているところであります。

スポーツ施設については、健康で明るく豊かな生涯スポーツの振興を図るため、体育施設の環境整備と各施設の修繕や備品の更新などを順次進めながら、多くの皆さまに利用していただけるよう、指定管理者と連携して適切な管理運営に努めてまいります。

次に、「安心して子どもを生み育てる環境づくり」の 重点施策について申しあげます。

取り組みの第一は「子育て支援の充実」についてであります。

保護者の負担軽減策については、安心して子育てができるよう学校給食費や遠距離通学費補助、高校生徒通学費等支援事業などに取り組んできており、引き続き事業を継続してまいります。

また、奨学資金貸し付け事業についても、条例を改正 して連帯保証人二名から、連帯保証人一名、保証人一名 としたところであり、今後も、保護者の方々にとって利 用しやすい事業となるよう取り組んでまいります。

以上、令和三年度教育行政の執行に関する主要な方針を申し上げましたが、今後も、関係機関や諸団体と連携を密にし、協働のまち、和寒を支える人づくりの実現と教育の振興に最善の努力をしてまいりますので、町議会議員の皆さま並びに町民皆さまの一層のご理解とご協力を賜りますよう、衷心よりお願いを申し上げまして、教育行政執行方針といたします。